

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2010 年度第 1 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナー開催のご案内

中国における知的財産権問題に対処するため、2000 年 5 月、中国日本商会の分科会として「知的財産権問題研究グループ（中国日本商会 IPG）」が発足し、これまで精力的に活動を続けております。

中国日本商会 IPG では、2010 年度第 1 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナーを以下のとおり開催いたします。参加を希望される方は、弊所ウェブサイトをご参照のうえ、5 月 18 日（火）までにお申し込みください。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2010 年 5 月 25 日（火）15：00～18：00

場所：北京千禧大酒店（GRAND MILLENIUM BEIJING）財富二庁
北京市朝陽区東三杯中路 7 号

<http://www.millenniumhotels.com/cn/grandmillenniumbeijing/index.html>

議題：第一部 15:05～16:45 ジェトロ知財セミナー

テーマ 「中国における特許活用によるイノベーション促進状況（仮）」

講師 中国科学院戦略研究中心 劉海波博士（逐語通訳）

第二部 17:00～18:00 IPG 会合

1. 講演

テーマ 「未来志向型の知財戦略」

講師 北京天正創智信息技术有限公司 総経理 尹昌来 氏

2. 2010 年中国知財保護活動計画について

3. 2010 年北京 IPG 活動方針について

4. IPG 会員アンケート結果報告

5. 日系企業中国人スタッフ研修受講者への終了証交付

6. その他

詳細は弊所ウェブサイトをご参照ください。

http://www.jetro-pkip.org/html/qbshow_BID_1567.html

2. 中国日本商会 IPG 設立 10 周年記念イベント開催のご案内

中国日本商会 IPG は、2010 年に設立 10 周年を迎えます。この機会を活用し、ビジネスにおける特許権の活用について国家戦略や企業経営の観点から、「イノベーションを促進するための特許権の活用」をテーマとするシンポジウムを開催いたします。

日時：2010 年 7 月 27 日（火）

場所：長富宮飯店（HOTEL NEW OTANI CHANG FU GONG）

北京市建国門外大街 26 号 <http://www.cfgbj.com/jp/index.htm>

テーマ：「イノベーションを促進するための特許権の活用」

講演内容、参加募集等の詳細につきましては、次号以降の China IP News Letter、弊所ウェブサイト等でご案内いたします。

3. 「インターネット商品取引および関連のサービス行為に関する管理暫定弁法」（意見募集稿）に対する意見書の提出について

2010年4月2日付けで国家工商行政管理総局から公開意見募集が通知された「インターネット商品取引および関連のサービス行為に関する管理暫定弁法」（意見募集稿）について、弊所知識産権部が事務局となり、中国日本商会会員企業の意見を取りまとめ、中国日本商会名で意見書を提出致しました。

提出された意見書は、中国日本商会ウェブサイトにて公開予定です。

4. 2010年壁紙カレンダーの掲載について

知的財産権保護の重要性を訴える可愛いパンダ達の2010年壁紙カレンダーを、弊所ウェブサイトから毎月ダウンロードいただけます。毎月25日以降、翌月のカレンダーをダウンロードできます。職場やご自宅で、どうぞ毎月ダウンロードしてご利用ください。

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 国資委、中央企業の営業秘密保護強化目指し新規定発布（新華社 2010年3月31日）
2. 工商総局が電子商取引管理の新規則を発表、パブリックコメント募集（人民網 2010年4月8日）
3. 商標権、特許権の権利確定に関する司法解釈、今年中に作成予定、最高裁（中国新聞網 2010年4月16日）

○中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「2010年度特許審査業務要点」を発布（国家知識産権網 2010年4月2日）
2. 温家宝総理：国の知的財産権戦略を確固不動として実施（国家知識産権網 2010年4月2日）
3. 習近平副主席、スウェーデンで中国の知財戦略を紹介（国家知識産権網 2010年3月31日）
4. 4機関が「緑のブックマーク」行動を発足、海賊版撲滅呼びかけ（千龍網 2010年4月12日）
5. 「知的財産権保護行動計画2010」を発表、6つの方針確定（国家知識産権網 2010年4月12日）
6. 「知的財産権PR週間」は20日開幕、25部門が共同通達（国家知識産権網 2010年4月9日）
7. 税関総署、2009年度の知的財産権保護優良事例トップ10を発表（中国広播網 2010年4月19日）
8. S I P O報告書：特許審査の質が全面的に改善（国家知識産権網 2010年4月7日）
9. 司法部、知的財産権戦略綱要に関する実施意見を発表（国家知識産権網 2010年4月20日）

10. S I P O、知的財産権エンフォースメント特別行動を全面展開（国家知識産権網 2010年4月20日）
11. 第3回五大特許庁長官会合が桂林で開催（国家知識産権網 2010年4月19日）

○地方政府の動き

1. 知識産権局と検察院が情報通報メカニズム構築で提携へ 武漢市（国家知識産権網 2010年3月31日）
2. 重慶市、海外での侵害紛争防止で早期警戒システムを構築（新華網 2010年3月30日）
3. 広東省と香港が協力枠組協議書を締結、知財保護を含む各分野で提携（国家知識産権網 2010年4月8日）
4. 北京市、六つの知的財産権規定を作成・改正 数から質へ支援に全力を（千龍網 2010年4月15日）
5. 上海、100万人あたりの特許登録件数が312件（国家知識産権網 2010年4月7日）

○司法関連の動き

1. 知的財産権をめぐる事件が急増、浙江省高裁（中国新聞網 2010年4月8日）
2. 上海市、知的財産権裁判白書を発表（法制網 2010年4月13日）
3. 大企業の高額版ソフト利用問題で米マイクロソフトが勝訴—上海市（人民網 2009年4月22日）
4. 2009年知的財産権司法保護年次報告書発表 最高裁（最高裁公式サイト 2010年4月22日）

○統計関連

1. 海外からの特許出願が10.3%減、10年来初（国家知識産権網 2010年3月30日）
2. 中関村の専利出願件数が下降傾向に転じ、10年来初（CHINA DAILY 2010年4月6日）
3. 海賊版撲滅特別キャンペーン、40日間で不正露店3000軒余摘発（新華社 2010年4月16日）
4. 1008の製品に地理的表示の保護を、質検総局（中国質量新聞網 2010年4月14日）

○その他知財関連

1. マイクロソフト上海テクノパークが稼動（人民網 2010年4月2日）
2. 急成長する中国のインターネット市場、電子商取引がけん引（科技日報 2010年4月9日）
3. エプソン、北京の各大学と連携して知的財産権啓蒙活動を実施（中国企業新聞網 2010年4月19日）
4. 全国中高校生知財権研究成果コンテスト閉幕、マイクロソフトが主催（天極網 2010年4月19日）
5. 「技術革新が成長の鍵」と認識している中国の企業幹部が95%（中新網 2010年4月17日）

=====

●ニュース本文

○中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「2010年度特許審査業務要点」を公布★★★

国家知的財産権戦略の実施を着実に推し進め、特許審査業務の順調且つ健全な展開を促進するために、国家知識産権局はこのほど、第十二期五カ年計画の実施に合わせ、「2010年度特許審査業務要点」を公布し、審査の効率・質の向上やサービスの改善を今年の目標に掲げて管理能力の整備、職員の育成訓練を強化する方針を固めた。

この「業務要点」によると、国家知識産権局は今年に、▽計画の研究作成と制度・基準の改善、整備▽実体審査の質の改善▽業務管理の協調▽基礎能力の向上▽審査業務に対するユーザーのニーズの見直し▽職員の育成訓練——の六つの領域を中心に審査業務を展開する予定。具体的には28項の作業に分けられ、それぞれ指定の担当部署に割り当てられている。(国家知識産権網 2010年4月2日)

★★★2. 温家宝総理：国の知的財産権戦略を確固不動として実施★★★

4月1日発行の雑誌「求是」に國務院の温家宝総理が「社会事業の発展と民生の改善に関する幾つかの問題」と題する論文を発表した。この中で温総理は科学技術の力を借りて経済発展モデルの転換を促進するテーマについて、国家知的財産権戦略を確固不動として実施し、知的財産権を保護する法制度、市場、文化的雰囲気醸成に取組み、知的財産権の創造や運用、保護、管理の能力向上に努めなければならないと指摘した。

温総理は、知的財産権の保護はイノベーションの原動力を保護するものだと強調し、知的財産権の保護を強化することはイノベーションを奨励し、経済発展モデルの転換を促進するための必然的な訴求であるとともに、対外開放のレベルを向上させ、構造調整を加速する上での切迫した需要でもあるとの考えを示した。

温総理は文章の中でまた、自主的イノベーションを大いに促進しなければならないと強調し、コア技術の開発やオリジナル創造、国の長期的発展に重要な意味を持つ戦略的分野における基礎研究に励むようと呼びかけた。(国家知識産権網 2010年4月2日)

★★★3. 習近平副主席、スウェーデンで中国の知財戦略を紹介★★★

スウェーデン訪問中の習近平国家副主席は3月29日、「協力とイノベーション」をテーマにストックホルムで行われた中国スウェーデン両国の企業フォーラムに出席し、「協力とイノベーションを推進し、互惠・ウィンウィンを実現する」と題した演説を発表し、知的財産権の創造・運用・保護を強化し、法制度や市場、文化的雰囲気各面で環境作りに取り組んでいる中国政府の姿勢を紹介する上、より多くのスウェーデンのハイテク企業や研究機構による中国進出を歓迎すると述べた。

習副主席は演説の中で、協力とイノベーションは国際金融危機を克服するための「強力な武器」であり、経済のグローバル化を均衡、互惠、ウィンウィンの方向に沿って推進し、世界の恒久的平和、共同繁栄を実現するための尽きることの無いエネルギーだとの考え方を示したほか、中国が現在革新型国家の建設を急ぎ、戦略的新興産業の発展や従来産業のハイテク改造、オリジナルな革新能力とコア技術の開発力の強化に取り組んでいる最近の発展状況を説明した。(国家知識産権網 2010年3月31日)

★★★5. 「知的財産権保護行動計画2010」を発表、6つの方針確定★★★

国の知的財産権戦略の全面的実施と2010年度の知的財産権保護活動を推進するために、国家知的財産権戦略実施作業部門間連絡会議の28のメンバー機関が年内に講じる対策を盛り込んだ「2010年度中国知的財産権保護行動計画」を共同作成し、このほど

それぞれの所属部署に配布し、本格実施を始めた。

2010年度の「行動計画」は制度整備、エンフォースメント強化、専門プロジェクト重視、協調促進、PR強化、管理規範化の六つの方針を固めており、実務状況と各部門の職能を踏まえて、▽知的財産権法整備▽審査・認可・登録▽行政エンフォースメント▽司法保護▽エンフォースメント・システムの整備▽PR▽研修・教育▽国際交流・協力▽企業の知的財産権保護業務の推進▽権利者へのサービス——の10分野における164項目の具体的施策とそれぞれの担当部門・参加部門を明記している。

「2010年度中国知的財産権保護行動計画」の全文は国家知識産権局のサイトよりダウンロードできる。

http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/yw/2010/201004/t20100409_511202.html

(国家知識産権網 2010年4月12日)

★★★6. 「知的財産権PR週間」は20日開幕、25部門が共同通達★★★

国家知識産権局、中央宣伝部、国家工商総局、国家版權局、國務院新聞弁公室など25部門はこのほど、2010年度の「全国知的財産権PR週間」の開催に関して共同で通達を出し、PR週間の各イベントの開催を通じて社会全体の知的財産権意識の強化、知的財産権事業の推進、革新型国家建設に向けた雰囲気醸成に努めようと関連部署に求めた。

通達によると、今年のPR週間は「創造・保護・発展」をテーマに4月20日から26日にかけて、▽国の知的財産権戦略における各計画、施策、目標および成果▽「知識尊重、イノベーション尊重、誠実・信用・合法」を中心とする知的財産権文化▽知的財産権保護分野における中国政府の原則、立場、専門プロジェクト、典型的事例及び成果▽知的財産権の優位性を生かして金融危機に対応する企業の優良事例——などをめぐって宣伝・普及活動が展開される。

PR週間のために25部門より設立された組織委員会は国家知識産権局の田力普局長が主任を担当し、副主任にそれぞれ中央宣伝部の蔡名照副部長、工商総局の付双建副局長、版權局の閻曉宏副局長、國務院新聞弁公室の王国慶副主任が任命されることとなっている。(国家知識産権網 2010年4月9日)

★★★8. S I P O報告書：特許審査の質が全面的に改善★★★

国家知識産権局(S I P O)が2009年、特許などの審査の質を評価する専利(特許、実用新案、意匠を含む)審査品質評価システムをいっそう整備し、科学的な監督管理や利用者からのフィードバック募集、審査官を対象とする育成訓練などを強化した結果、審査の質を示す各指標は昨年より全面的に向上した。同局のまとめた「2009年度専利審査品質報告書」で明らかになった。

専利審査品質評価システムの提供したデータでは、2009年に審査の品質が安定的に向上する傾向を呈しており、三種類権利の出願受理とP C T国際出願受理および関連の事務処理の各業務における誤り率がいずれも前年より下降したことがわかった。総合品質を示す指標値は昨年の0.738ポイントから、今年の0.869まで上昇した。審査の質の評価に用いる三つの指標——▽正確性▽時間性▽一貫性の中、ファーストアクションの平均期間が2008年より0.7ヶ月短縮した12.5ヶ月で時間性指標が合格し、正確性指標が0.946で大幅に改善されたほか、一貫性指標も引き続き高いレベルを維持している。

審査品質の向上の原因について、審査官の品質意識の向上と関連制度の整備が挙げられた。報告書によると、国家知識産権局は今年にも▽審査の品質に関する方針の編成▽品質

検査の強化▽優良事例の選出と優良事例集の作成——など、スタッフ全員の意識向上と制度整備に引き続き取り組むことにしている。(国家知識産権網 2010年4月7日)

★★★9. 司法部、知的財産権戦略綱要に関する実施意見を発表★★★

「国家知的財産権戦略綱要」の実施徹底と、知的財産権保護活動における司法部門の職能を十分果たせることを狙い、司法部はこのほど、「国家知的財産権戦略綱要の徹底に関する意見」を発表した。意見では、国家知的財産権戦略の重大な意義を強調し、法律啓蒙活動と関連人材育成、指導業務の強化を求める旨の内容が取り込まれたほか、次の一連の措置が提示された。

▽知的財産権の創造・運用・保護・管理に法的支援を提供する。

▽弁護士による国内ユーザーの国際出願への支援を奨励する。

▽核心的著作権産業の発展や植物新品種の開発、高水準の集積回路設計に法的サポートを提供する。

▽営業秘密や地理的表示、遺伝子資源、伝統知識、民間文芸への効果的保護と合理的活用に法的サービスを提供する。

▽特許・商標など知的財産権登録と審判請求の代理業務や、法的手続きによる権利の確定を通じて、知的財産権の創出につながる研究成果を生み出すことを促進する。

▽特許や商標、著作権などの譲渡、ライセンスにおける弁護士の役割を活かし、イノベーション成果の実用化を押し進める。

▽特許や商標、著作権、営業秘密を含めた知的財産権保護システムの整備における弁護士の役割を活かし、イノベーション成果に対する全方位的な保護を図る。(国家知識産権網 2010年4月20日)

★★★10. S I P O、知的財産権エンフォースメント特別行動を全面展開★★★

今年の全国知的財産権エンフォースメント特別行動の開始式典が4月20日北京で行われた。国家知識産権局(S I P O)の甘紹寧副局長が式典で挨拶し、開始ボタンを押した。これにより、2010年度の全国知的財産権局エンフォースメント特別行動が全面的に開始されることとなった。

甘副局長は挨拶の中で、今までのエンフォースメント特別行動の成果を回顧し、今後は知的財産権保護意識の啓蒙・普及やエンフォースメントの透明度の強化に引き続き取り組む国家知識産権局の方針を強調した。

今年の活動について、国家知識産権局は各地方局に対し、上海万博など大型イベントを中心に集団侵害、繰り返し侵害、特許詐称などの侵害行為の取り締まりを重点的に実施するとともに知的財産権保護支援センターの制度・能力整備に取り組むよう求めている。

同日は中国(北京)知的財産権保護支援センターの公開日でもあり、甘副局長をはじめ記者や企業代表、市民代表ら100余人が同センターを訪れ、知的財産権をめぐる保護支援活動や苦情の受付業務について理解を深めた。(国家知識産権網 2010年4月20日)

★★★11. 第3回五大特許庁長官会合が桂林で開催★★★

欧州特許庁(E P O)、日本国特許庁(J P O)、韓国特許庁(K I P O)、中国国家知識産権局(S I P O)、米国特許商標庁(U S P T O)の5か国・地域の特許庁は4月15、16日に広西省の桂林において、第3回五大特許庁長官会合を開催した。国家知識産権局の田力普局長が会議の進行役を務めた。世界知的所有権機関(W I P O)のフランシス・ガリ事務局長がオブザーバーとして会議に出席した。

会議では2008年10月の第2回長官会合で合意された10の基礎プロジェクトに関する進捗報告がなされたほか、各プロジェクトの実施と更なるワークシェアリングの促進に向けた今後の取組について議論が交わされた。

5か国特許庁の長官は会議の席上で、審査業務滞り問題の解決における五庁協力の重要な意義を改めて確認し、ワークシェアリングの推進において各局それぞれの実状やユーザーのニーズに踏まえるべきだと強調した。

世界的な出願の増加によって、急増する審査負担への対処が大きな課題となる中、五庁は2007年5月に初めて長官会合を開催した。2008年の第2回会合で特許分類や機械翻訳、人材育成などを含む10の基礎プロジェクトの開始が合意された。(国家知識産権網 2010年4月19日)

○地方政府の動き

★★★1. 知識産権局と検察院が情報通報メカニズム構築で提携へ 武漢市★★★

湖北省武漢市検察院の検察官らが3月30日、知的財産権関連の苦情受付と知的財産権を巡った違法事件の行政エンフォースメントの状況を調べるために、市知識産権局を訪れた。両部門が共同で構築してきた知的財産権情報通報メカニズムの規定する定例作業で、四半期ごとに行われている。

市知識産権局に設けられている検察院の駐在連絡員事務室で、来訪の検察官たちが市知識産権局行政法執行処の趙傑処長から関連状況の説明を受けた後、同処のエンフォースメント状況を記録した書類や、中国(武漢)知的財産権援助苦情処理センターの業務台帳などを調べた。

武漢市の人民検察院と知識産権局は2009年6月、「知的財産権をめぐる違法犯罪事件の摘発作業に関する情報通報制度の確立についての意見」を共同発布し、知的財産権関連事件の処理における両部門の協力、情報共有、案件の適時移送、業務規範化などを求めた。(国家知識産権網 2010年3月31日)

★★★3. 広東省と香港が協力枠組協議書を締結、知財保護を含む各分野で提携★★★

広東省と香港特別行政区は、製造業および科学技術のイノベーション、営業商業環境など9分野で協力を展開することで一致し、4月7日北京の人民大会堂で「広東・香港協力枠組協議書」を締結した。

協議書は総則、共同インフラ施設、現代サービス業、製造業及び科学技術イノベーション、営業商業環境、優良生活圏、教育と人材、重点協力分野、地域協力計画、メカニズム、その他——の11章を含み、営業商業環境の部分で特別条項を設けて知的財産権保護の内容を取り込んだ。

協議書によると、双方は知的財産権の保護について、▽連絡体制と協同エンフォースメント体制の整備を通じて地域知的財産権保護システムを確立する▽広東・香港・マカオ知的財産権データベースを整備し、知的財産権に関するPR、研修、交流、共同研究を強化する▽香港住民による国家特許弁理士資格の取得を奨励し、双方の知的財産権代理機構による交流、協力を支援する——などの具体的な協力措置を実施することになっている。

同協議書は「珠江デルタ地域改革発展企画綱要(2008～2020年)」に基づき、広東省と香港の両地方の政府が2009年の年初から起草・作成に取り組んできたもので、今年3月に国務院に認可された。(国家知識産権網 2010年4月8日)

★★★5. 上海、100万人あたりの特許登録件数が312件★★★

上海は2009年の100万人あたりの特許登録件数が前年より38.7%増の312件、同市の域内総生産（GDP）における研究開発費の比率が2.7%、ハイテク産業の知的財産権保有率が29.4%、技術者におけるハイテク人材の比率が23.1%であった。上海市発展・改革委員会の公表したデータでわかった。

上海はここ数年に、「上海市専利費助成弁法」を三回改正し、特許出願やPCT国際出願、国外出願への支援を強化してきた。2009年に特許出願を支援するための知的財産権助成資金が7200万元に上った。各区、県でも関連の支援策が次々と打ち出されている。浦東新区は2009年、国内出願に3000元、登録に2000元、PCT国際出願に1万元の補助を行うなど知的財産権を助成する新政策を実施した。これらの措置は特許出願の数量と質の向上につながった。上海市の去年の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願件数は6万2241件、2008年より17.8%増加し、史上最高記録を更新した。このうち、特許出願件数は2万2012件で同23.5%増加した。一方、登録件数では三種類権利の合計が3万4913件で同42.7%増、特許登録件数が5997件で同40.8%増となっている。（国家知識産権網 2010年4月7日）

○統計関連

★★★1. 海外からの特許出願が10.3%減、10年来初★★★

国家知識産権局の統計によると、2009年に海外からの特許出願が前年より10.3%減の8万5477件で、2000年からの10年来初めて減少に転じた。一方、海外からの特許出願は電気、コンピューター技術、光学などのハイテク分野に集中しているほか、登録件数が6万3098件で同33.9%増加したなど、件数より質を重視する傾向が窺える。

内訳を見ると、特許協力条約（PCT）を通じて出願したものは5万2549件で全体の61.5%を占めた。国別では、日本からの出願件数が最も多く、全体の35.4%を占める3万294件で同8.9%減、続いては米国が2万1798件、同11.1%減、EUが2万1455件、同7.3%減、韓国が5907件となっている。日米欧は依然として主要な出願元国であることがわかった。

また、外国企業による出願は8万900件で、全体の94.6%を占めている。日本のソニーが1970件で昨年より3ランク上昇し1位となり、パナソニックが1620件で2位、ロイヤルフィリップスエレクトロニクスが1450件で3位となっている。分野別に見れば、上位5位はそれぞれ電機・電気装置・電気エネルギーが7010件、電信が5953件、コンピューター技術が4905件、光学が4302件、音声映像技術が4092件であった。

「中国企業より外国企業はハイテク分野の特許出願をもっと重視している。国内企業は戦略的新興産業の発展を真摯に対応すべきだ。」上海大学知的財産権学院の許春明・副院長が本紙記者の取材を受けこのように語っている。許副院長はまた、国内企業の特許出願とPCT出願が少ない問題について、企業自身の研究開発強化のほか、イノベーションを促進する環境作りや財政、融資をはじめとする各分野での支援など政府の働きも必要不可欠だとの考えを示した。（国家知識産権網 2010年3月30日）

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人 : JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

=====

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIP0）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved